



令和6年12月26日
企画財政課

窓口キャッシュレス決済の種類を拡大します

市では、市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、市民生活課・税務課・各支所の窓口におけるキャッシュレス決済の種類を拡大します。対象の窓口で取り扱う一部の手数料などの支払いで、クレジットカード、電子マネー、コード決済による支払いが可能となります。なお、これまで同様、現金での支払いも可能です。

1 導入開始日 令和7年1月6日（月）から

2 利用できるキャッシュレス決済

決済種別	決済ブランド
クレジットカード	VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners  ※タッチ決済にも対応
電子マネー	iD、WAON、楽天Edy、nanaco、QUICPay、Suica、PASMO、Kitaca、toica、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん 
コード決済	PayPay、d払い、auPAY、楽天 Pay、メルペイ、ゆうちょ Pay、Wechat、Alipay+ 

3 キャッシュレス決済が利用できる主な手数料

- ・戸籍謄本（抄本）など戸籍に関する証明書交付手数料
- ・住民票の写し謄本（抄本）、記載事項証明書など住民登録に関する証明書交付手数料
- ・印鑑登録証明書交付手数料

- ・可燃ごみ収集運搬処分手数料
 - ・犬の登録、狂犬病予防注射済票など犬に関する手数料
 - ・課税・所得証明書、納税証明書、固定資産課税台帳など税関係の証明書交付手数料
- ※詳しくは各窓口まで問い合わせてください。

4 注意事項

- ・クレジットカードは一括払いのみです。
- ・キャッシュレス決済と現金との併用はできません。
- ・窓口での入金（チャージ）はできません。



阿賀野市イメージキャラクター
「ごずっちょ」

【問い合わせ】

担当：企画財政課 デジタル化推進室

デジタル化推進係 佐藤・金平

電話：0250-62-2510（内線2262・2265）

mail：kikaku-digital@city.agano.niigata.jp